

信州・松本市四賀クラインガルテン 令和8年度使用申込方法

令和8年度松本市四賀クラインガルテン使用申込みを下記のとおり受け付けます。

- 申込方法 使用申込書、調査書をダウンロードして提出してください。（自署）
(郵送・FAX・E-mail いずれか都合の良い方法で可)
- 申込期限 随時
- 申込場所 松本市指定管理者 四賀むらづくり株式会社
- 個別説明（面談）※必須
面談の日程については調整いたしますので、ご都合のよい日をご連絡下さい。
電話、メールでの調整といたします。
場 所 松本市取出481-1
坊主山クラインガルテンクラブハウス
- 利用にあたって
- 1 クラインガルテンの使用期間は1年となります。ただし、1年以内の期間を1回とし、4回まで使用期間を更新することができます。従って使用期間は最長5年間となります。
 - 2 クラインガルテン内における草花・野菜づくりは、必ず有機無農薬農法で行なってください。（化学肥料や農薬を使用しない有機無農薬農法のための講習会の他、個別指導も受け付けます。）
 - 3 利用するクラインガルテン区画の中では、個性的な美しい畑及び庭づくりに努めてください
 - 4 クラインガルテンは1か月に3泊ないし6日以上利用してください。（冬季期間を除く12月～翌年2月）
 - 5 ゴミ収集場は坊主山クラインガルテン内にあります。ゴミの出し方、収集日を確認の上、ルールを守って利用してください。
 - 6 年間行事プログラムや、地区内の交流事業に積極的に参加するように努めてください
 - 7 区画の利用申込みは、代表者が管理責任を持つことを条件に、家族、友人と共同使用も可能です。
- ※詳しくは利用の留意事項をご確認ください。

【ご記入いただきました個人情報は、記入者の同意なしに第三者に開示、提供することはありません（法令等に定めがある場合などは除く。）。個人情報は、”抽選・結果発送”に係わる業務、及び個人を特定しない統計資料の作成に使用します。】

令和8年2月4日